



公告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第 2 項において読み替えて準用する同法第39条第 1 項の規定により、次のとおり農地を利用する権利を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年10月26日

長野県知事 阿 部 守 一

1 農地を利用する権利を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
長野市若穂保科3812番 2	田	679

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円）
利用権	令和 8 年12月19日	10年 1 ヶ月	13,580

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人長野県農業開発公社 理事長 村山 一善
長野市大字南長野北石堂町1177番地 3 J A長野県ビル 11階

4 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに長野地方法務局長野支局に補償金を供託してください。

5 補償金の還付について

農地の所有者等は長野地方法務局長野支局において、補償金の還付を受けることができます。

農業政策課

公告

県営梓川右岸地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第 6 項において準用する同法第87条の 2 第 8 項の規定により、同法第88条第 4 項の規定による松本市長との協議の前に、次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第88条第 6 項において準用する同法第87条の 2 第 9 項の規定により、この変更計画の概要に意見のある者は、知事に対し意見書を提出できます。

令和 8 年10月26日

長野県知事 阿 部 守 一

1 縦覧に供する書類

県営梓川右岸地区土地改良事業変更計画概要書の写し

2 縦覧の期間

令和 8 年10月27日から令和 8 年11月16日まで

3 縦覧の場所

松本市役所、長野県農政部農地整備課ウェブサイト

4 意見書の提出方法

縦覧期間満了までに、長野県松本地域振興局農地整備課あて書面で提出してください。

農地整備課

公告

佐久平土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和 8 年10月26日

長野県佐久地域振興局長 滝 沢 裕 之

理事

新任

氏名住所

坂戸保幸佐久市平賀1743番地4

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和8年10月26日

長野県松本建設事務所長 下倉正弘

- 1 許可番号
令和8年1月14日 長野県松本建設事務所指令7松建第69-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市三郷温5665-1、5665-2、5666、5667-1、5667-1先、5669-2、5669-2先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市宮渕1-3-30
株式会社アスピア 代表取締役 百瀬方洋

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年10月26日

長野県教育委員会教育長 武田育夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校情報通信ネットワークシステム用パーソナルコンピュータ 988台
- 2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地
(1) 名称 長野県教育委員会事務局高校教育課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和8年9月30日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 F L C S株式会社 長野営業所
(2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415
- 5 落札金額
1月当たりの賃借料 7,866,650円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和8年8月17日

高校教育課